

(令和6年3月時点)

マイナ保険証をご利用ください



-本年12月2日から現行の保険証は発行されなくなります-

マイナンバーカードを健康保険証して使うといいこといっぱい!

1 医療費を20円節約できる

紙の保険証よりも、皆さまの保険料で賄われている医療費を20円節約でき、自己負担も低くなります。

2 マイナポータルで医療費控除申請が簡単にできる

過去のお薬情報や健康診断の結果を見られるようになるため、身体の状態や他の病気を推測して治療に役立てることができます。
また、お薬の飲み合わせや分量を調整してもらうこともできます。

3 手続きなしで高額医療の限度額を超える支払を免除

限度額適用認定証等がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払が免除されます。

「電子処方箋」と合わせて便利に

当施設は電子処方箋対応!

4 飲み合わせの悪いお薬の処方をチェックして防止

過去に処方されたお薬の情報と今回処方されるお薬の情報を照らし合わせ、飲み合わせの悪いものがないか、効果が同じお薬のもらいすぎにならないかをチェックします。

5 事故や災害時でもお薬情報が連携されて安心

過去に処方されたお薬情報を複数の医療機関・薬局をまたがって医師・歯科医師・薬剤師に共有することができるため、事故や災害時でも安心・安全な処方を受けることができます。

・本年12月2日以降、マイナ保険証を保有していない方には、申請いただくことなく「資格確認書」が交付され、引き続き、医療を受けることができます（マイナ保険証を紛失等した場合は、保険者に申請いただくことで「資格確認書」が交付されます）。

・本年12月1日の時点でお手元にある有効な保険証は、12月2日以降、**最長1年間（来年12月1日まで）**使用可能です。